

平成27年 第4回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

平成27年議会通告第4回 一般質問通定書例会次

通告順位	議員名	ページ
1	奥西伊佐男	1
2	西畑利彦	2
3	横山榮二	4
4	河田美穂	6
5	小林喜代司	7
6	南部登志子	8
7	市田博	10
8	上田毅	12
9	鈴木康夫	13
10	河本隆志	14
11	櫻井立志	16
12	増富理津子	17
13	岡本亮一	19
14	米澤修司	21
15	次田典子	22
16	青木綱次郎	23

1 三山木地区特定土地区画整理事業の終盤に向けての今後の計画及び同時施行で進めてきた国の「自転車通行環境モデル路線」の完成に向けた本市としての取り組みの現状ほか、区画整理エリア周辺の整備見直しについて問う

- (1) 長期間にわたる三山木地区に於ける特定土地区画整理事業は平成32年度完成に延長されたが、事業終盤を迎えて、全般的な進捗状況と今後の課題等についての計画を問う。
- (2) 国交省により、本市の三山木地区内の区画整理地域内から府道を跨いで西へ伸びる自転車道の整備計画が進められているが、一部を残して全面開通していない現状にある。府の事業ではあるが、本市として完成に向け、どのような体制で取り組んでいるのか、現状と今後の対応について問う。
- (3) 市道南田辺三山木駅前線の開通予定時期と、取り付け口となる府道交差点の整備計画について問う。また完成する交差点周辺の関連整備事業について、京都府と連携する中で、今後本市としてどのような計画を考えているのか問う。

2 小学校における空き教室を利用した課外事業への取り組みの現状と、中学校での必修科目となった柔道・剣道の授業の現状と今後の課題について問う

- (1) 本市においても将来的には、各小学校の空き教室が増加していく傾向と思われる。他の自治体でも工夫を凝らしてその有効活用を図っているところだが、本市における活用の現状と先を見越した今後の計画について問う。
- (2) 中学校で必修科目となった体育の柔・剣道授業では、担当する先生も異動等で変わる中で武道に関しては一貫した教育は難しいと思われるが、専門的に指導できる体制は取れているのか。また武道が必修となってから生徒の学校生活に変化はあったのか 現状と課題を問う。

1 ごみ処理施設建設に伴う市民との合意形成について

- (1) ごみ処理施設整備基本構想は、「あくまで参考資料」との位置づけとの見解で説明されているが、そこには『その他プラ容器の施行時期・・分別の必要性、効果、及び手順などを市民に丁寧に・・取り組み方法の検討期間なども踏まえ適切な時期に実施します』と記載されている。このことは、市民の理解を得るためにも重要なことと考える。また、ごみ焼却処理量を決定するためにも早期の具体化が必要と思うが、そのスケジュールはどのように考えているのか。
- (2) 今回更新しようとする施設の建設適地として、既存の甘南備園（敷地約2.5ha）内に決定しているが、この答申はあくまで既存施設建設時である。また、京田辺市以外のごみ処理を行う施設として位置づけられたものではないと考えるがどうか。
- (3) 枚方市との広域化に関する市民への周知と理解度はどの程度と認識しているのか。また、枚方市との基本構想時点の協議に対してどのような評価をしているのか。
- (4) ごみ処理施設建設にあたっては、市民参加の協議会を設置し、市民の声を反映しながら計画を進めていくことが必要と考えるがどうか。

2 安全・安心のまちづくりについて

- (1) 地球温暖化などにより、今やいつ水害に見舞われるかわからない状況の中で、これらを念頭に置いたまちづくりと保全対策が必要と考えている。例えば、今年9月には関東・東北地方で災害が発生したが、これを近畿地方にシミュレーションした場合、京田辺市の影響はどのようなものか見ておくことが必要と考える。

そのことで国には木津川に関するハード対策箇所や情報提供のあり方など課題が明確となるのではないか。

また、京都府にも同様に河川や土砂災害等危険箇所の対策も明確となり、普段問題視していない開発行為での問題点も明らかとなっていくと考えられるがどうか。

- (2) 都市計画事業として設定されている事業については、国や京都府の施策と結合した年次計画を策定すべきと考える。特に、歩行者の通行が危険であるとして18年度に策定の「あんしん歩行エリア（田辺地区）事業」で取り上げられた旧307号と府道八幡木津線は早期に具体化が必要と考えるがどうか。
- (3) 交通渋滞を理由とした住宅地内の通り抜け車両による事故防止に向け、車両の通行規制を伴った車両速度を抑制するための「ゾーン30」の指定を行うべきと考えるがどうか。

1 都市計画税の引き下げを

- (1) 都市計画税は1992年の3月議会で0.3%から0.28%に引き下げられて以降、23年間も引き下げないままになっている。市長が「都市計画事業も収束に近づいてきたという考えを持っている・・・税率等の見直しの時期が来たのではないかと認識している」と6年前に答弁された。市税の負担額が3年連続で増加している。その理由は固定資産税・都市計画税が下がらず2014年度には税収が増えており、その結果市民1人あたりの税収額が上昇している。この点についての市の考えは。
- (2) アベノミクスは大企業に優遇されたが、市民の暮らしは暗くなるばかり。自治体の役割は「暮らしの防波堤」の役割を果たすことだ。他市と比較しても税率が高い都市計画税の引き下げを。

2 交通対策について

- (1) 平成22年度の発足後、今年3月までの約5年間で8回開催された「バス交通等検証委員会」が、今回は人員を充実させて開催された。5年間の教訓を生かしてさらなる充実が必要と考えるが市の見解は。
- (2) 「交通政策基本法」に基づいて本市でも交通計画の作成を進めていると答弁されているが、いつまでにどのような推進体制で制定されるのか。
- (3) 年金が削られ暮らしが厳しい中でも、高齢者の健康増進のため、気軽に市内の各地に出て行けるために高齢者のバス代の補助を広げること。市内循環コミュニティバス、デマンドバス・タクシー等を運行する計画について市の見解を。

3 青年問題について

- (1) 労働法制の改悪により非正規労働者が4割を超え格差が広がっている。特に青年への影響が大きいと思うが、市長の認識を問う。
- (2) 厚生労働省がブラックバイトについて結果を公表し、18歳選挙権が次回の参議院選挙から実施されるこの時期に、思い切った青年対策が必要と考えるが、以下の点についての対策を求める。
 - ア 青年対策室を設置し、なんでも相談できるようにすること
 - イ 各種委員会に若者が積極的に参加し、意見が反映できる機会を作る
 - ウ 国民主権・労働者の権利を自覚してもらうために、憲法パンフと簡易パンフを高校生・大学生に配布する

4 文化振興計画について

- (1) 新聞でも「鑑賞や文化芸術活動のための新しい文化施設を中央公民館より交通利便性の高い場所に整備することを柱にした『市文化振興計画』をまとめた」と報道されている。文化施設の整備について検討委員会を立ち上げるのであれば、専門家とともに青年含め各分野から幅広く市民が参加するものにしてほしい。市の見解は。
- (2) 計画では一年ごとに進行状況を見届けるとあるが、その委員会は市民参加を重視し、市民の目線から進行状況がわかるようにすべきと考えるが。
- (3) 学校施設の開放を進めることになっているが、そのためにルールの確立が必要ならばすぐに具体化を。

5 地域要求について

- (1) 自治会からの要求でもある、大住ヶ丘公園のベンチの改善を進めてほしい。
- (2) 大住ヶ丘の停止線等の白線の再塗装をしてほしい。

1 安心・安全対策について

- (1) 防災士の助成拡充と活躍の場を広げ、PRをすべき。
- (2) 災害対応型自動販売機のさらなる拡充と、避難所になる施設などに災害対応型カップ式自動販売機の設置も考えてはどうか。
- (3) カーブミラーのさらなる安全点検・取り替えなどをすべき。
(角度調整・よごれ・曇りなど)

2 青少年の薬物乱用防止対策について

- (1) 青少年を取り巻く薬物乱用に関して、アンケートなどの早急な意識・実態調査を実施すべき。
- (2) 全小・中学校での「薬物乱用防止教室」の早期実施とともに、教育・啓発を徹底すべき。

3 子育て施策について

- (1) 全ての家庭と子どもに切れ目のない支援ができるように「ネウボラ」を実施すべき
- (2) 子育てに不安やストレスを感じている家庭を積極的に支援する「ホームスタート事業」（家庭訪問型子育て支援事業）を実施してはどうか。

1 防賀川整備、改修に伴う近鉄興戸駅西側の整備について

防賀川の改修に伴う近鉄興戸駅西側の整備については、平成20年第1回定例会で要望して以来、跡地の有効利用について要望してきた。

地元の方を中心にワークショップを開催してこられたが、計画どおりに整備されるのか、今後の計画、見通しについて問う。

2 市の農業振興について

農業の現状は非常に厳しい状況にある。本市の農業も同様に米価、野菜価格等全てについて厳しい状況にある。

今、積極的な支援策が必要であるが、市の考えは。

3 消防団の装備等の整備状況について

(1) 消防団組織強化法が施行され、装備の整備、充実が進められているが、現在の状況と今後の計画について問う。

(2) 消防団員の技術力強化のための訓練場の確保が必要であるが市の考えは。

4 市道久保橋田辺線（通称、浜新田道）の交差点の信号機設置について

地元地区を中心に再三要望が出され、交通量も非常に増加している交差点に信号機を設置する見通しは。

1 田辺公園プール・中央体育館のさらなる利用促進に向けて

- (1) 両施設を相互利用できる定期券を発行する等して、さらに利用しやすい環境づくりを。
- (2) 両施設の更衣室やトイレ、シャワールーム等の修理・改善を図ると同時に、体育館においては専用のスタジオを設けることを求める。また、空調設備を設置して、真夏の利用対策を講じること。
- (3) 来年度から施行される、障害者差別解消法に基づいた施設および施設周辺の改善を求める。

2 子育て支援について

この間、病児・病後児保育についてはさまざまな取り組みが進められ、働く女性にとっての環境づくりが改善されてきた。しかしながら、乳幼児を子育て中の母親が病気になった際の取り組みは十分とは言えない。

- (1) 緊急という事態をしっかりと認識し、一時保育ではなく、すぐに保育所に入れるようにするなど手続きの簡素化を求める。また、幼稚園に在園している場合は、退園ではなく休園の扱いとし、いつでも幼稚園に戻れるようにすること。
- (2) 利用者の自宅を基本とした、家事や送り迎えなどの支援ができるよう、ファミリーサポートのあり方を工夫してほしい。

3 普賢寺小学校の課題について

- (1) 天王地区では、スズメバチの襲来や不審者出没の急増などで、通学する子どもたちの安全確保が一段と難しくなっている。打田・高船地区の子どもたちが利用しているスクールバスを活用することで、天王

地区の子どもたちの通学時の安全確保を図ることを求める。

- (2) 多々羅地区から公共バスを利用して通学している世帯への、バス代全額補助を求める。
- (3) コミュニティースクールなのはな委員会において、学校給食での地元米使用の強い要望が出たが、教育委員会の見解を問う。

4 文化振興について

- (1) 文化そのものの定義をいかに捉えているのか、そして文化振興を通して、どのように市民力を高めようとしているのか、教育長に問う。
- (2) 文化ホールの必要性については、現実的課題も含めて、さまざまな角度から検討する必要がある。また、しっかりとした理念に基づいて進められるべき事業であり、市民が共通の認識を持つことも大切であると考え。したがって、文化ホールの建設を検討するにあたっては、100人委員会を設置するなどして、市民から幅広い議論を引き出せるようにすべきと考えるが、市・教育委員会それぞれの見解を問う。

5 HIV・AIDSおよび性感染症について

現在、日本では性感染症の罹患率が年々増加している。とりわけ、梅毒患者数は5年で約3倍の増加となっており、HIV・AIDSの罹患率増加への懸念もますます高まっている。市や教育委員会におかれては、特に若者を対象に一層の取り組みを進め、市民意識のさらなる向上を目指せ。

6 諸問題

- (1) 田辺中央交差点に右折信号機の設置を。
- (2) 庁舎エレベーターの節電対策は現実的・効率的でなく、利用者からの不満も多い。見直しを求める。

1 北部地域の交通問題について

- (1) 以下の点について交通の現状を問う
- ア 通勤時間帯の交通渋滞の状況
 - イ 渋滞の原因
- (2) 将来的な問題点
- ア 山手幹線の全線供用後の交通集中対策は。
 - イ 新名神高速道路完成に伴う側道を通行する車両対策は。
- (3) 将来予想される問題への対策及び対処法は。

2 安定的な自主財源確保に向けた具体的施策について

- (1) 市税収入は年間 1 % の増加により 1 0 0 億円規模となった。しかし、1 0 年先には人口及び税収も減少することが予測されるが市の対策は。
- (2) 対して民生費も 1 0 0 億円規模であり、中でも扶助費は 5 5 億円となっている。高齢化率の増加に比例して増大する状況下での対策は。
- (3) 自主財源確保を真剣に取り組まなければならない状況。具体的な施策は。
- (4) 松井地域での物流施設による市財政に与える影響は。また、業種にもよるが、製造業（工場）との税収比較は。
- (5) 長期的にみて、どのように本市の財政力を強化し、収支バランスを保っていこうとしているのか。

3 職員が持つ潜在能力をどう引き出すのか

- (1) 市の将来を見て、今の市に何が必要で、どのような施策を展開する必要があるか。職員がすべきことは何か。行動する職員はいるのか。

- (2) 見るところ、今の職員は表に出ようとせず、指示待ちが多いといえる。市民主体という形を取って、市民が持って来る提案や取り組みを待ったうえで事業を進める傾向が強くなっている感があるが。
- (3) 職員も将来の京田辺のために市民と一緒に汗を掻く覚悟が必要と考えるが。

4 大住地域で進められている組合施工の土地区画整理事業に対する市の認識は

- (1) 市は以前から物心両面での支援という言葉を繰り返してきたが、具体的にどのような支援を行ってきたのか。又、今後の具体的な支援策は。
- (2) 地元では事業が進まない苛立ちを感じている。立地企業などが名乗りを上げていただければいいが、事業化の目途がたっていない現状ではそれも困難な状況にある。市の打開策は。

1 打田区内における大型車両通行について

生駒市高山地区より土砂搬出される工事車両の通行においては、区と業者間において協定書を結ぶに至ったが、それ以外の大型車両についても、同様の規制を京都府及び京都府警察署に対して働きかけるべきであると考え、市の対応及び処理についての考えを問う。

2 学校のいじめ問題について

- (1) 過去に再三取り上げてきたが、近年では中学校でのいじめが減少したと聞くが、小学校においては多発していると聞く。現状はどうかを問う。
- (2) 中学校におけるいじめ問題の現状を問う。
- (3) いじめ問題に対し、学校及び教育委員会の対応を問う。

3 空き家、空きマンション対策として民泊の規制緩和及び条例制定を提案する

本市では宿泊施設がないため、観光客集客並びにイベント開催時の京田辺市の空き家対策及びマンション経営補助として、民家及びマンションへの民泊を可能とする規制緩和及び条例制定の検討をするべきと考え、市の考えを問う。

1 プロロジス進出に伴う交通渋滞対策は

世界的な物流不動産会社プロロジスが平成30年開業を目指し、本市に進出されることは、自主財源の確保から朗報である。しかし、市民の間では車両の増加により、北部地域の渋滞が一層深刻になるのではという不安がある。

本件に関する、市の所見と対策を求める。

2 松井山手駅周辺開発への指導内容を問う

松井山手駅前周辺では、現在、商業施設や住宅開発計画が進捗している。

本件に対する市としての指導内容を問う。

- (1) モール構想、温浴施設、駅前ロータリー商業施設に関する進捗状況、指導内容を問う。
- (2) 山手南二丁目住宅開発に関する市としてのスタンス、指導内容を問う。

3 職員提案制度の成果を問う

平成26年度行政改革実行計画の成果として、職員提案制度の実績があげられた。職員が能力を発揮されることは、市民として大いに期待し、関心のあることである。

その提案内容と成果、そして今後の展開計画を問う。

<p>1 日常生活支援総合事業について</p>
<p>(1) 介護保険の理念をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 市民に対して介護保険理念を深めるために、市はどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(3) 今後のスケジュールと方向性は。</p> <p>(4) 介護保険から卒業、または介護度が下がった高齢者がいる事業所に対して、その成果に対する措置を行うなど、経営的視点からどのように考えているのか。</p>
<p>2 高齢者が立ち寄れる場所について</p>
<p>(1) オレンジルームの今後の取り組みについて問う。</p> <p>(2) 介護保険サービス事業との連携をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 交流スペースのあり方をどのように考えているのか。</p>
<p>3 働きざかり世代の健康づくりに対する施策展開について</p>
<p>(1) 検診を受診されていない方に対するの対応をどのように行うのか。</p> <p>(2) さまざまな事業や計画をされているが、それらを定着させることが重要と考える。今後の具体的な取り組みをどのように考えているのか。</p>
<p>4 消防広域化について</p>
<p>(1) 市の見解を問う。</p> <p>(2) 装備の有効活用を図るために広域化をすすめることも、選択肢のひとつではないのか。</p>

5 消防本部の整備について

- (1) 耐震面において問題はないのか。
- (2) 建替えの際には位置的な問題も含めて、現段階から検討しておくことが必要だと考えるが見解は。
- (3) 建替えの際には消防本部の機能だけではなく、防災拠点としての役割も担える、防災センターとしての機能を持った施設整備を行うことも選択肢のひとつと考えるが見解は。

6 渋滞対策について

通勤時の八幡木津線渋滞による、八幡富野荘線への迂回車両台数が今だ減少していない。道路整備による渋滞緩和策が必要だと考えるが、見解は。

1 健やかで幸せな暮らしを守る福祉施策について

- (1) 視覚に障がいのある方が、本を読むことにコンプレックスを感じる
こと無く、読書を楽しんでもらえるよう、本市の日常生活用具給付一
覧に、大活字本やデジター図書の給付を追加し、負担軽減を図る考え
は。
- (2) 生活困窮者自立支援法制定に伴い、制度のあり方が大きく変わって
きている。本市におけるワンストップで相談できる窓口や支援体制に
ついて問う。

2 防災・環境対策について

- (1) 市民の環境意識や防災意識を高めるため、家庭における雨水タンク
設置に対する助成制度の実施をすべきと考えるが。
- (2) 本年5月、空き家対策特別措置法が施行された。防災や衛生面な
ど、地域に深刻な影響を及ぼす空き家が増加している。本市の対策
は。

3 地域要望の交通安全対策について

- (1) JR大住駅前の横断歩道に、信号機の設置を要望する声が上がってい
る。市の考えは。
- (2) 市道薪新田辺線の茶屋前交差点から一筋西のツバサ薬局前交差点に
「速度落とせ」のカラー舗装の道路標示を要望するが、市の考えは。

1 誰もが安心して利用できる介護保険制度の実現を

介護保険制度の発足から15年が経過し、急速に高齢化が進展し、独居・老々世帯の増加、認知症高齢者の急増など高齢層の貧困化とあわせてさまざまな困難も深刻化している。介護離職、介護難民をなくし、安心して高齢期を過ごせる制度に見直すべきである。

- (1) 現在行われている要支援サービスを介護保険の対象からはずし、2017年度にかけて市の新総合事業に置き換える問題について。
 - ア 準備スケジュール、関係者への意見聴取及び説明の予定は。
 - イ 通所型・訪問型それぞれに「多様なサービス」(A型・B型・C型等)の基準及び指定(委託・補助等)の予定は。
 - ウ 現行の要支援サービスの継続が保障されるのか。また利用料の負担は増えることがないのか。
 - エ 現行の予防通所介護相当サービスの事業所には、予防給付相当の報酬額の保障を。
- (2) 8月からの利用者負担割合(1割→2割)引き上げや補足給付(施設利用者の食費・部屋代補助)の支給条件追加については、元に戻すよう国に求めるとともに、市として緊急対策を取るべき。

2 障がい者施策について

- (1) 聴覚障がい者にとって、情報やコミュニケーションの保障が重要である。安心して生活できる環境の整備をすべき。
 - ア 補聴器用電池の購入の補助を。
 - イ 公共の場への磁気ループ導入を進め、会議や講演会等に活用されるように携帯型磁気ループ貸出事業の周知を。
- (2) タクシー・ガソリンチケット支援事業の拡充を。利用者の声も聞いて使いやすいものに、また利用対象者の拡大を。

(3) 65歳になると介護保険法が優先適用され、それまで受けていた障がい者支援サービスよりも利用負担額が上がり、利用時間やサービスを制限されている実態がある。市の認識と対応について問う。

ア 本人のニーズや状況を踏まえた柔軟な支給決定を行なうこと。

イ 障がい者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも住民税非課税帯は65歳を超えても無料とすること。

3 中学校給食の実施を

中学校昼食弁当提供事業（選択式デリバリー弁当）が導入され1年が経過した。利用が少ない状況であるが、市としてどのように評価されているのか。また、施政方針で検討するとしている中学校給食において、課題がどこまで整理できたのか。どのように進めていこうとされているのか市の考えと進捗状況を問う。

4 府道八幡木津線の交通安全対策を

府道八幡木津線では道路の幅員も狭く、通行する自動車も非常に多い上、通学・通園道路となっている。多くの市民から安全に対する不安と改良を望む声がある。市としての考えと取組みを問う。

1 京田辺市産業振興ビジョン(案)について

(1) 産業振興ビジョン策定の目的と必要性において、市民、事業者、関係機関がともに知恵を出し合いながら、市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す、共通の「みちしるべ」としている。

昨年6月には小規模企業振興基本法が成立し、事業の持続的発展を支援する施策を、国・地方公共団体などが連携して実施することを求めている。そこで、市民、事業者、経済団体等及び行政が共通認識を持ち、その役割や責務を明確にする「中小企業振興基本条例」を制定すべきと考えるがどうか。

(2) 市が発注する公共工事や委託事業において、発注者と受注者双方の責務を明確にするとともに、将来の担い手が確保されるよう労働者の労働環境の整備を盛り込んだ「公契約条例」を制定すべきと考えるがどうか。

(3) 中小企業売込み隊事業による国内外への販路開拓支援について、中国上海で開催された「日中ものづくり商談会」に参加する市内中小企業を支援されたが、実績と成果、また今後の課題について問う。

(4) 中小業者の事業継承や新事業展開を図るうえで、資金調達における負担軽減への支援として中小企業融資利子補給事業が実施されているが、その継続を求める。

2 子ども施策について

(1) 今後、本市の開発動向によると北部地域では松井山手地区、南部地域では三山木地区の人口増加が見込まれている。とりわけ、三山木地域では宅地開発などにより、子育て世代の転入人口が増加しており、三山木幼稚園に入園できない状況が続いているがその認識を問う。

(2) 希望者全員が入園できるように、三山木幼稚園の増築を求める。

3 雨水タンク設置助成制度について

治水対策や雨水の有効利用を図るため、雨水タンクを設置した方に、その費用の一部を助成する「雨水タンク設置助成制度」の実施について、市は「検討をすすめている」とのことだが、進捗状況を問う。

1 市立幼稚園について
(1) 預かり保育の利用状況と今後の課題について市の認識を問う。 (2) 平成28年度の入園申込の状況について市の認識を問う。 (3) 今後の市立幼稚園のあり方について市の認識を問う。
2 枚方市との可燃ごみ広域処理について
(1) 用地確保の進捗状況と事務組合設立に向けての今後の工程は。 (2) 組合による施設完成後の枚方市東部清掃工場の取り扱いはどのようなようになるのか市の考えを問う。 (3) 枚方市東部清掃工場を事務組合に編入する可能性が出てきた場合、市として整理しなければならない事項はどのようなものがあるのか。
3 京田辺市中小企業販路開拓支援施策について
(1) 今日までの取り組みによる成果と課題について市の認識を問う。 (2) 今後の販路開拓支援施策について市の考えを問う。
4 自治体間の交流について
(1) 自治体間の友好都市提携について市の考えを問う。 (2) 災害時相互応援協定締結自治体との交流について市の考えを問う。

1 京都府内に公立夜間中学校を設置すべきだ

- (1) 公立夜間中学校の必要性について、教育委員長、教育長の認識を問う。
- (2) 2018年4月に法整備の予定だが、市教育委員会として不登校生の学び舎となる夜間中学設置や、フリースクール設置に向けて早急に対応すべきだ。
- (3) 府や近隣市と協議会を設け、取り組みを具体的に進めるべきだ。

2 高齢化社会におけるまちづくりのあり方を考えるべきだ

- (1) 高齢者の雇用問題について市はどう認識し、対策を取るのか。
- (2) 交通事故を防ぐための道路整備や交通網の充実、交通費の援助を考えるべき。
- (3) 土・日・祝日の高齢者の居場所づくりを充実せよ。
- (4) ごみ（特に大型）の収集の援助をすべきだ。
- (5) 買い物、通院、見守りなど、日常生活の援助の充実を図るべきだ。

3 女性の貧困対策と人権侵害への救援を充実させよ

- (1) 女性の貧困問題がやっと大きく取り上げられてきたが、市内の現状と予測について聞く。
- (2) DVなどの件数が増えている。対策を充実せよ。
- (3) 現在の女性交流支援ルームは職員、利用者にとっても安全な場所とは言えない。そのあり方と充実に向けての市の考えを問う。

1 TPP交渉について

10月初めに公表されたTPP交渉での「大筋合意」は、国会決議を踏みにじり、重要5品目でもその3割で関税撤廃するものであった。日本の農業を破壊し、さらに国民生活の多くの分野で安全を脅かすTPP交渉からはきっぱりと撤退すべきである。

「大筋合意」の内容を踏まえ、改めて市長ならびに京田辺市農業委員会会長の見解を明らかにされたい。

2 防災対策について

- (1) より実地的な避難所運営訓練を開始して3年経った。この間の取り組みの経験を踏まえ、災害対策上の教訓、および今後の課題について、市としてどのようにまとめているのか、明らかにされたい。
- (2) 避難所運営訓練について、次年度以降、複数の避難所での実施に取り組むべきと考えるがどうか。
- (3) 災害発生に備え、様々な有資格者のボランティア登録制度を導入してはどうか。
- (4) 市北部の虚空蔵谷川および吉原川の河川改修の進捗状況と今後の見通しについて、明らかにされたい。

3 松井ヶ丘小学校のグラウンドについて

- (1) 松井ヶ丘小学校グラウンドは今年度の仮設校舎の建設以降、水はけが悪くなり、体育の授業にも影響が出ている。早急な改善を求める。
- (2) 同小学校では、児童数が増加しており、仮設校舎建設によりグラウンドが手狭になっている。グラウンドの拡張に取り組むべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

4 地方教育行政組織法改正について

2014年6月に地方教育行政組織法改正が成立し、従来の教育委員長と教育長が一体化した「新教育長」が首長の任命により置かれるなど、制度が変更された。

文部科学省は2014年7月17日付で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」という「通知」を出し、「新教育長」をはじめとした改正後の制度運営の基本を示すとともに、教育委員会が引き続き教育行政における合議体の執行機関であることを示した。

また国会審議においても教育委員会制度の「三つの根本方針（①教育行政の地方分権、②首長からの独立性、③住民意思の公正な反映）」が堅持される事が示されている。

新制度への移行にあたっては、これらの点を踏まえる事が重要であると考えているが、市長の基本的な見解を明らかにされたい。